

令和6年度第13回石垣市教育委員会2月定例会会議録

日時 令和7年2月19日(水)

午前10時00分開会

午後12時30分閉会

場所 石垣市役所2階 大会議室3

出席者 【教育長及び教育委員】

教 育 長	崎 山 晃
教 育 長 職 務 代 理 者	南 和 秀
委 員	金 城 綾 子
委 員	浦 崎 美 紀 子

【教育委員会事務局等職員】

教 育 部 長	翁 長 致 純
教 育 総 務 課 長 兼 博 物 館 長	仲 間 千 加 史
学 務 課 長	多 宇 直 之
学 校 教 育 課 長	上 原 太 郎
い き い き 学 び 課 長	羽 地 学
文 化 財 課 長 補 佐	下 野 栄 高
図 書 館 長	後 呂 明 美
給 食 セ ン タ ー 長	新 盛 克 典
教 育 総 務 課 企 画 調 整 係 長	大 浜 信 宏
教 育 総 務 課 企 画 調 整 係 主 任	王 滝 陽 子

傍聴人 報道関係者2名(八重山毎日新聞、八重山日報社)

議事

- (1) 議案第50号 財産の取得に係る議案の議会提出の承認を求めることについて
- (2) 議案第51号 財産の取得に対する意見について
- (3) 議案第52号 令和7年度石垣市学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱の承認を求めることについて
- (4) 議案第53号 石垣市立適応指導教室設置規則の一部を改正する規則
- (5) 議案第54号 石垣市立教育研究所設置条例施行規則の一部を改正する規則
- (6) 議案第55号 石垣市立教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則
- (7) 議案第56号 石垣市立適応指導教室通級及び石垣市青少年センター通所等検討委員会設置要綱の一部を改正する要綱
- (8) 議案第57号 石垣市不登校児童生徒支援機関申請等の手続きに関する要綱の一部を改正する要綱
- (9) 議案第58号 石垣市立学校職員の自家用車の校務使用に関する基準の一部を改正する基準
- (10) 議案第59号 令和6年度石垣市一般会計補正予算(第10号)案提出の承認を求めることについて
- (11) 議案第60号 令和7年度石垣市一般会計予算(教育予算)案提出の承認を求めることについて

崎 山 教 育 長	みなさんこんにちは。これより、令和6年度第13回石垣市教育委員会2月定例会を開会します。はじめに、会議の傍聴についてお諮りしたいと思います。石垣市教育委員会会議規則第7条に「会議は、公開とする。ただし、人事に関する事件その他の事件について、教育長又は委員の発議により、出席委員の3分の2以上の多数で会議を非公開とする議決があったときは、これを公開しないことができる。」と規定されています。なお、予算に関する議案につきましては、議会前の提案ということもありますので非公開とします。
	それでは、本日の会議は議案第50号から第58号までは公開、予算についての議案第59号と第60号は非公開としてよろしいでしょうか。
各 委 員	はい。
崎 山 教 育 長	傍聴人の方は石垣市教育委員会会議傍聴人規則に定める傍聴人の遵守事項を遵守していただきますようよろしくお願いします。次に会議録の承認についてあります。前回の令和6年度「第11回1月定例会」の会議録について質疑・訂正等がありますでしょうか。
南教育長職務代理者	3ページの私の発言のところ4行目です。生徒指導特色化の取り組みとありますが、特色ある取り組みに修正してください。
金 城 委 員	4ページお願いします。宮良方言の中の1カ所「スデイガサユー」とありますが「スデイガフュー」なのでサをフに変更ください。
学 校 教 育 課 長	私もよろしいでしょうか。6ページの私の発言の4行目にあります数百万枚ものがありますが、数百枚に修正をお願いします。
崎 山 教 育 長	他にはよろしいでしょうか。では1月定例会の議事録は訂正の上、承認としてよろしいですか。
各 委 員	はい。
崎 山 教 育 長	次に今回の会議録署名人について、今回は金城委員と浦崎委員を指名します。よろしいでしょうか。
各 委 員	はい。
崎 山 教 育 長	次に一般報告に入ります。質疑応答は全員の報告の後にまとめてお願いします。まず南委員よろしくをお願いします。
南教育長職務代理者	一般報告を行います。2月2日、令和6年度いしがき教育の日に参加いたしました。教育功労者表彰と愛媛大学大学院教授の露口健司氏による講演がありました。2月9日、令和6年度第22回石垣市生涯学習フェスティバル舞台の部を参観させていただきました。2月14日、令和6年度第12回石垣市教育委員会臨時会に出席いたしました。2月19日令和6年度沖縄離島体験デジタル交流促進事業にかかる市長報告会に参加いたしました。報告は以上です。
崎 山 教 育 長	ありがとうございます。次に金城委員をお願いします。
金 城 委 員	報告します。1点目は、2月6日は、石垣市生涯学習フェスティバル展示の部に行きました。
	全体的に昨年より展示の仕方や内容に工夫が感じられ、とても見やすかったです。お疲れ様でした。2点目は、2月9日は、同じく生涯学習フェスティバルに舞台の部に行きました。
	スムーズな舞台進行とともに、同じ年代のあの友もこの友もが演技している姿を見ると、私も早く仲間に入りたいと思いました。
	3点目、2月14日は、臨時教育委員会がありました。
	4点目2月15日は、八重山地区PTA連合会主催のPTA協議会で頑張られて
	いる方々の合同授賞祝賀会に参加しました。
	子供たちの行きたくなる学校の後押しをしているのは、やはりPTAの皆様の頑

		張りがあるからだ実感いたしました。令和6年度沖縄離島体験デジタル交流促進事業にかかる首長報告について参列いたしました。以上です。
岐山教育長		ありがとうございます。次に浦崎委員お願いします。
浦崎委員		1点目2月2日令和6年度いしがき教育の日、2時半から市民会館大ホールで愛媛大学大学院教授の露口健司さんの講演がありました。子どものウェルビーイングを高める学校、家庭、地域の連携と題しての講演でしたが、成長のための不快はあるという言葉が大変印象に残りました。そして、古くて新しい不登校を削減するためには、地域の協力が必要だということで、露口氏が書いたソーシャルキャピタルと教育の中にも、社会関係資本ということで、社会的なネットワーク作りを構築していこうということが書かれていました。大変いい講演会だったと思います。2番目の教育委員会の臨時会は、姪がソウル大学の留学を半年間終えて、見届けるためソウルへ行っていたため欠席いたしました。そして、本日の2月19日、沖縄離島体験デジタル交流促進事業の首長発表を先ほど聞きました。大変可愛らしい小学5年生の報告が、これから石垣を担う若い人たちの声だと思い大変感動しました。以上です。
岐山教育長		ありがとうございます。次に、教育長の日程報告です。 (教育長日程報告 令和7年1月25日～令和7年2月19日) それでは、先程の各委員の報告について、質疑はありますか。
各委員		(なし。)
岐山教育長		続いて議事日程の決定についてですが、議事日程については、原案どおりとしてよろしいですか。
各委員		はい。
岐山教育長		ありがとうございます。それでは、議事に入ります。議案第50号『財産の取得に係る議案の議会提出の承認を求めることについて(令和7年度使用中学校教師用指導書購入)』事務局より提案、説明をお願いします。
学務課長		提案・説明
岐山教育長		ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。
浦崎委員		10ページにあります納入場所に富野小中学校他8件とありますが、どちらになりますか。
学務課長		13ページをご覧ください。右上に学校名という欄がありまして市内の各中学校になっております。
浦崎委員		中学校だから9校ということですね。ありがとうございます。
岐山教育長		他にございますか。
南教育長職務代理者		納入期限が3月31日になっていますが、今で契約という段階だと3月31日の納入期限に間に合うのでしょうか。
学務課長		現在、業者の方と調整しております。議会の議決が得られれば、すぐに配る段取り等の準備をしています。年度内で配る予定でありますが、もし仮に4月になる場合には繰り越しという手続きをとります。その枠も取っておりますが、できる限り業者は年度内に配る努力はしたいとおっしゃっています。
南教育長職務代理者		先生方も指導書が4月の頭からないと、授業で支障が出たり困ったりするはずで。この契約がまだ完了していないようですので手続きが間に合うかと心配に感じました。
学校教育課長		4月に入る可能性も学校によってはあると業者から伺っていますので、分かり次第学校とも連絡取りながら、迷惑のかからないような形で対応していきたいと考えています。
南教育長職務代理者		宜しくをお願いします。
浦崎委員		よろしいですか。これまでの経過がわからないのですが、普通この様な場合だ

学務課長	と入札等あると思いますが、地元企業を優先するというので、今回の業者になっているのですか。随意契約の理由は何でしょうか。
浦崎委員長	教科書と指導書の購入について、文科省から許可を得た出版社が発行することになっています。その発行した後の供給については、出版社と契約を結んだ業者が供給することになっています。その業者というのは、特約供給所と言うのですが、各都道府県においておおむね1社になっています。沖縄県も1社のみになっています。さらに、各市町村に供給をするにはその特約供給所と契約を結んでいる必要があります。それは取次供給所と言い、石垣市内では今回の業者のみとなっているので、随意契約という形になっています。
浦崎委員長	はい、わかりました。ありがとうございます。 要望ですけれども、先ほど早めに行うということで大変嬉しく思いました。特に教師用指導書は、今のこの時期に新年度からどのように進めるかなど全体の計画を立てるためとても大事です。1日でも早く届けてほしいと思いますのでよろしくお願いいたします。
学務課長	努力いたします。
崎山教育長	はい、他よろしいですか。 それでは議案第50号『財産の取得に係る議案の議会提出の承認を求めることについて（令和7年度使用中学校教師用指導書購入）』は、承認としてよろしいですか。
各崎山教育委員長	はい。 はい、ありがとうございます。次に、議案第51号『財産の取得に関する意見について（令和7年度使用小学校指導書について）』事務局より提案、説明をお願いします。
学務課長	提案・説明
崎山教育長	ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。
南教育長職務代理者	小学校は令和6年度に新しい教科書になっていますよね。採択された新しい教科書が使われているはずですが、この教師用指導書がなぜ7年度使用となっているのですか。
学務課長	小学校につきましては、今回傾斜供給という仕組みが適用されていまして、国語や書写、音楽、英語などの教科については、2年継続して同じ教科書を使います。2年目にあたる今の小学校2年生、4年生、6年生が傾斜供給に該当し、次年度から新しい出版社の教科書が供給されます。なので、それに合わせて指導書も次年度に供給されるという仕組みになっています。
南教育長職務代理者	2年継続して使う教科書の分の指導書が今回の購入になるということですね。
学務課長	はい、そうです。
崎山教育長	要は、令和5年度で採択したので、令和6年度から新しい教科書になります。1・3・5年生は新しいA社の教科書になるけれども、2・4・6年生は前のB社の教科書を使っています。令和7年度には、2・4・6年生に令和5年度に採択されたA社の教科書を使うということです。
南教育長職務代理者	新しい教科書に全てみんな変わるわけじゃなくて、2年継続して使う場合は今年度までやるということですね。わかりました。
崎山教育長	他によろしいですか。議案第51号『財産の取得に関する意見について（令和7年度使用小学校指導書について）』は承認としてよろしいですか。
各崎山教育委員長	はい。
崎山教育長	次に、議案第52号『令和7年度石垣市学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱の承認を求めることについて』事務局より提案説明をお願いします。
学務課長	提案・説明
崎山教育長	ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。

金 城 委 員	27 ページの学校薬剤師一覧にあります坪先生について所属されている薬局はありますか。
学 務 課 長	すいません、ここは未確認です。また、もしよろしければ次回のご報告でもよろしいですか。
崎 山 教 育 長	26 ページの上江田先生のところも空欄になっています。上江田先生は現在歯科医院を開いてないですが、歯科医としての資格は持っているので、学校歯科に協力してもらっています。坪先生も同様なのか、もしくはどこかに属しているのか確認をお願いします。 それでは、議案第 52 号『令和 7 年度石垣市学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱の承認を求めることについて』は承認としてよろしいですか。
各 委 員	はい。
崎 山 教 育 長	次に、議案第 53 号『市立適応指導教室設置規則の一部を改正する規則について』事務局より提案、説明をお願いします。
学 校 教 育 課 長	提案・説明（関連性があるため議案第 53 号から第 58 号続けて説明）
崎 山 教 育 長	ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。
南教育長職務代理者	不登校に対する考え方がどんどん変わってきています。最初の不登校対策として適応指導教室などが設置された時は、学校復帰を重点的目的に置いていましたが、最近は学校復帰だけを目的にするのではなく社会的自立とかいろんな方向で支援する動きになっているのでいいのではないのでしょうか。
金 城 委 員	44 ページに校長意見と担任意見があります。私が思うには、担任意見が用紙の上に来て、児童生徒の様子や取り組みとか今後について述べて、最後に校長の意見として上記の件でこの様な対応という感じで書くのではないかと思いますがいかがでしょうか。
学 校 教 育 課 長	そうですね、流れとしてはそのように思います。
崎 山 教 育 長	担任の場合は意見というよりも、様子や現状の報告また指導法等についてで、確かに意見書の記入順序的には先ですが、今回は適応指導教室の文言改正についてですので様式については今後の意見として預からせてください。
浦 崎 委 員	この意見書は沖縄県全体のものではなく石垣市の様式でしょうか。
学 校 教 育 課 長	はい、そうです。
崎 山 教 育 長	他にご質問よろしいでしょうか。議案第 53 号から第 58 号まで同じ文言の整理ということでまとめて説明をしました。 それでは、議案第 53 号『石垣市立適応指導教室設置規則の一部を改正する規則』、議案第 54 号『石垣市立教育研究所設置条例施行規則の一部を改正する規則』、議案第 55 号『石垣市立教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則』、議案第 56 号『石垣市立適応指導教室通級及び石垣市青少年センター通所等検討委員会設置要綱の一部を改正する要綱』、議案第 57 号『石垣市不登校児童生徒支援機関申請等の手続きに関する要綱の一部を改正する要綱』、議案第 58 号『石垣市立学校職員の自家用車の校務使用に関する基準の一部を改正する基準』について承認としてよろしいですか。
各 委 員	はい。
崎 山 教 育 長	次の議案第 59 号については、非公開の予算についてでありますので、マスコミの方は退出をお願いします。また録音の停止をお願いしたいと思います。よろしくご協力お願いいたします。 【録音停止、退室】 【録音再開、マスコミ入室】
崎 山 教 育 長	次にその他についてですが事務局よりその他報告はありますか。
教育総務課長兼博物館長	今回はその他事項についてはございません。
崎 山 教 育 長	それでは、議事については以上となります。最後に各課報告をお願いします。

各 崎 各 崎	課 山 山	等 教 委 教	の 育 育	長 長 員 長	(配布資料に基づき報告) ただいまの報告について、質疑はありますか。 (なし)。 これで令和6年度第13回石垣市教育委員会2月定例会を閉会します。皆さまどうもお疲れ様でした。
------------------	-------------	------------------	-------------	------------------	--

閉会 午後12時30分